

令和7年度(2025年度)農林商工業関係補助事業について

令和7年度(2025年度)において、本村では農林商工業振興を図るため、各種補助事業の実施いたします。

つきましては、下記の事業を希望される方は要望書を直接産業振興課まで御提出してください。

1 事業概要

① 担い手支援関係

補助金名	事業内容	参考補助率
産業振興施設等整備事業補助金※R7新規事業	産業振興用機械、施設等導入 ※詳細は別紙に記載	50%または75%以内
担い手規模拡大奨励金事業	農地中間管理機構を通して、規模拡大した場合に奨励金を交付する。※詳細は、産業振興課にご相談ください。	賃借:5万円/10a 購入:10万円/10a
補助対象者	・認定農業者 ・認定新規就農者	
産業担い手支援補助金	農林商工業を自らが職業として選択した業種に就業した者に対し、就業給付金を定額給付する。(最大5年間給付) ※補助対象外となる場合もありますので、事前に協議ください。	50万円
補助対象者	・後継者:本村の農林商工業者の子弟が学校を卒業し、又は他の職業を経て親の経営に参加した者 ・新規就業者:商工農林業以外の職業(学生を含む)から本村の商工農林業に、新規に就業した者 ※後継者及び新規就業者はいずれも45歳未満の者に限ります。 ※国庫補助事業等の類似事業により給付されている者は除きます。	

②燃料高騰対策(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用)

補助金名	事業内容	参考補助率
施設園芸燃料高騰対策事業補助金	国のセーフティーネット構築事業における生産者積立分を補助※対象者へ個別通知します。	10/10以内 (A重油)
宿泊業・食品製造業燃料高騰対策事業補助	宿泊業・食品製造業者へ燃料費補助※対象者へ個別通知します。	15円/ℓ以内 (灯油、重油)

② 果樹関係

補助金名	事業内容	参考補助率
果樹振興総合補助金	栗苗木、栗剪定に対する補助	50%以内
補助対象者	・村内在住する者 ・販売実績または販売することが見込まれる者	

③ 鳥獣害対策関係

補助金名	事業内容	参考補助率
野生獣捕獲用ワナ購入補助金	野生獣捕獲用ワナの購入費補助	50%以内
鳥獣止め刺し用資材購入補助金	電気止め刺し用資材の購入費補助	50%以内
狩猟免許取得補助金	狩猟免許の新規取得費補助	50%以内
獣類被害防止資材設置補助金	農作物被害防止 (ネット資材・電牧等)	75%以内
補助対象者	・村内在住する者 ・販売実績または販売することが見込まれる者 ・ワナ購入はワナ狩猟免許を有する者 ・狩猟免許取得は狩猟免許取得後、猟友会に入会し捕獲隊として活動意欲がある者	

④ 林業関係

補助金名	事業内容	参考補助率
種菌購入補助金	椎茸種駒購入 (種駒1万個以上対象)	50%以内 (50万円上限)
	キクラゲ菌床購入 (菌床100個以上対象)	
特用林産資材導入補助金	椎茸等乾燥機の導入	50%以内 (50万円上限)
補助対象者	・村内在住する農林業従事者 ・販売実績または販売することが見込まれる者	

2 その他

要望書は、産業振興課にあります。
事業費が分かる書類(見積書)をご持参ください。
各種補助事業は、予算の範囲内で実施しますので、お早めにご相談ください。

＜お問い合わせ＞
水上村役場 産業振興課
電話:44-0314(直通)

産業振興施設等整備事業補助金(新規)

1 目的

農林商工業施設等の整備を支援することにより、事業体の育成と所得の向上を図り、本村の産業の維持と活性化を図る。

2 対象者

- ・農業(畜産含む):認定農業者、認定新規就農者
- ・商工業:商工会員

3 対象事業

施設整備、付帯施設整備、機械導入(単体20万円以上)、店舗改修等とし、汎用性の高い施設(倉庫、車庫等)は除く。

4 対象期間

農業、商工業:令和7年度から令和11年度

5 補助率

75%以内(下記要件による)

法人、前年所得額300万円以上 補助率50% 限度額200万円

前年所得額300万円未満 補助率75% 限度額300万円

※1 限度額:事業申請前年の事業所得
(専従者給与等、青色申告控除含む)

※2 同一事業体(世帯)で複数の産業で交付は受けられない。

6 要望申込期限

令和7年(2025年)4月23日(水)

7 主な補助金の返還

- ①補助金の交付後において、2年間事業を行っていないと村長が判断した場合
- ②法令に違反していることが明らかな場合
- ③補助対象施設の全部又は一部を、8年以内に他の目的に転用、又は転売した場合